

A

I

・日時 2025年5月29日(木曜日)午後3時
(受付開始 午後2時30分)

・場所 茨城県水戸市宮町一丁目7番20号
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ

- ・決議事項 第1号議案 吸収分割契約承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
第4号議案 監査等委員でない取締役に対する
業績連動型株式報酬等の内容改定の件

〈株主さまへのお知らせ〉

- ・ 本年は株主懇談会を開催いたします。
- ・ 本年より株主総会および株主懇談会をライブ配信いたします。
- ・ 株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

第75回定時株主総会招集ご通知



ADASTRIA
— *Play fashion!*

株式会社アダストリア
(証券コード:2685)

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2025年2月期における事業のご報告をするにあたり、ご挨拶申し上げます。



過去最高の連結売上高を達成するも、営業利益は計画未達・減益

2025年2月期においては、雇用・所得環境が改善する中で、国内景気の緩やかな回復が見られました。また、インバウンド需要や賃上げが国内需要の支えとなり、消費意欲は底堅く推移しました。一方、円安の恒常化、ロシア・ウクライナ情勢と中東情勢の長期化、資源・エネルギー価格や人件費および物価の上昇など企業経営にとって難しい状況も多くありました。長期化する夏や大雨・大雪など、前期に引き続き予測不能な異常気象も見

られました。そのような状況下において、ブランド力や商品力の向上に取り組み、連結売上高は過去最高の売上高を達成できました。しかしながら、営業利益および経常利益においては計画未達、さらには減益という結果となりました。株主のみなさまへのご期待に沿えなかったことを、お詫び申し上げます。経営の責任として深く反省するとともに、未達となった原因は明確でありますので、当社グループ全体での巻き返しに向けた取り組みを進めております。

5回目のチェンジのスタート

2010年に「4回目のチェンジ」を宣言して商品企画・生産機能を内製化し、SPA体制を構築したことで、高品質なモノづくりができるようになりました。10年が経ち、技術の進歩は早く、お客さまの消費行動も大きく変わってきました。当社グループは、お客さまが何にワクワクし、どんな生活を豊かと感じるかを考え、お客さまに「豊かさ」を提供することを使命としております。この「豊かさ」は時代とともに変化していますが、これまで以上に多様化しており、このような環境変化に対応するため、5回目のチェンジをスタートさせました。

2030年に向けた中期経営計画を策定

5回目のチェンジによって、当社グループは小売りを超えた「Play fashion!プラットフォーム」へと進化してまいります。この進化を経て、2030年に実現する「中期経営計画2030」を新たに策定しました。

当社グループはこれからも、株主価値の向上を目指し、「Play fashion!」のミッションのもと、ワクワクするファッションとライフスタイルを提案し、お客さまの生活をより楽しく、豊かにする役割を果たし続けてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

業績ハイライト

売上高

2,931 億円

前期比 **106.4%**

営業利益

155 億円

前期比 **86.1%**

経常利益

159 億円

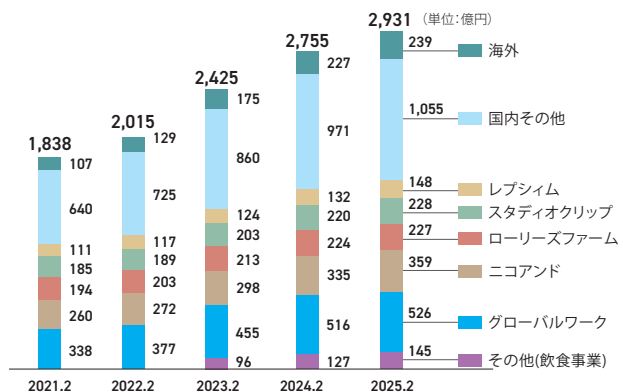
前期比 **86.8%**

親会社株主に帰属する当期純利益

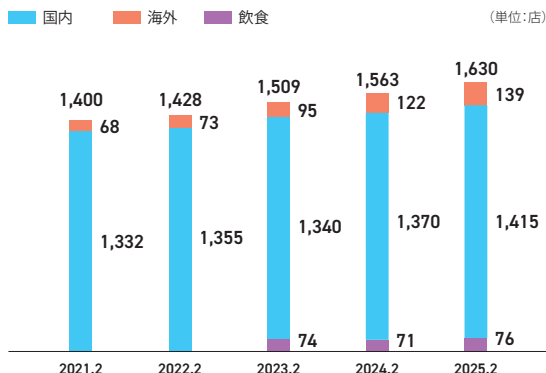
96 億円

前期比 **71.1%**

● ブランド別売上高の推移(国内・海外)



● 店舗数



議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席による
議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、第75回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

株主総会開催日時

2025年5月29日(木曜日)
午後**3時**(受付開始午後**2時30分**)

書面による議決権行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

詳しくは、下記をご覧ください。

行使期限

2025年5月28日(水曜日)
午後**7**時必着

インターネットによる 議決権行使



パソコン、スマートフォンより議決権を行使いただけます。
詳しくは、次頁をご覧ください。

行使期限

2025年5月28日(水曜日)
午後7時まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

(賛否の記入をされない場合は、賛成の指示があったものとして取り扱います。)

第1号議案・第2号議案・第4号議案

- 賛成する場合 → 「賛」の欄に○印
●否認する場合 → 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成する場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

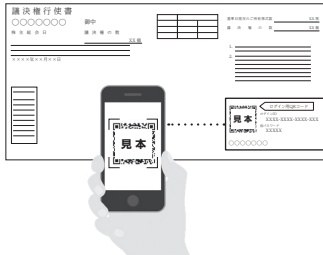
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

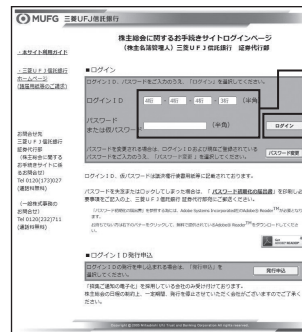
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主懇談会開催のご案内

本年は、第75回定時株主総会終了後、休憩をはさみまして株主さまとの懇談会を開催いたします。当社取締役によるプレゼンテーションおよび株主さまからのご質問へのご回答などをいたします。ぜひ、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

株主懇談会における事前質問の受付について

株主懇談会開催に際し、株主さまより事前にご質問をお受けいたします。
株主懇談会にて、当社取締役にご質問がございましたら、以下よりご登録ください。

サイト
URL

<https://dot-st.to/m/ir-question>



受付日時

2025年5月8日（木）午前9時から5月23日（金）午後5時まで

※いただいたご質問すべてへの回答をお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

※当日もお時間が許す限りご質問をお受けいたします。

ライブ配信についてのご案内

本年は、当日ご来場できない株主さまがご自宅等から定時株主総会および株主懇談会をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。視聴方法等の詳細は以下をご参照ください。

配信日時

定時株主総会 2025年5月29日（木曜日） 午後3時 開始

株主懇談会 2025年5月29日（木曜日） 午後4時30分 開始予定

※ライブ配信視聴ページは、定時株主総会開始時刻30分前（午後2時30分）頃よりアクセス可能です。

※株主懇談会につきましては、定時株主総会終了後、準備が整い次第、開始いたしますので

上記開始予定時刻より前後する場合がございますことを予めご了承ください。

ログイン方法

サイト
URL

<https://links-v.pdcp.jp/2685/2025/adastria/>



ログイン画面にログインID「株主番号」とパスワード「郵便番号」を入力し、サイト規約をご確認いただき、チェックを入れてログインボタンをクリック

【ご参考】議決権行使書用紙におけるID・パスワードの表示位置

ログインID：株主番号8桁（半角数字・ハイフン不要）

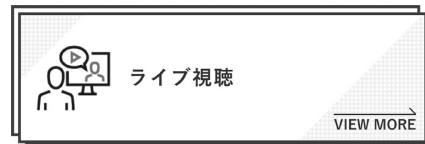
※議決権行使書に記載のある15桁の番号のうち中央の8桁の番号が株主番号です。

パスワード：郵便番号7桁（半角数字・ハイフン不要）

※議決権行使書に記載のある2025年2月末日時点の株主名簿ご登録住所の郵便番号

視聴方法

- ①株主さま専用ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ②ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴画面へ進む」をクリック



＜ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項＞

- ・株主さまご本人のみご視聴いただけます。
- ・定時株主総会につきましては、ライブ配信での視聴は、会社法上の株主総会へのご出席とは認められておりませんので、当日の決議にご参加いただくことができません。書面（郵送）またはインターネット等より、事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、ご質問や動議を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ホームページ等よりお知らせいたします。
- ・ご使用のパソコンなどの機器およびインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開はご遠慮ください。
- ・ご出席される株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、配信の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクス

 0120-970-835

受付日時 2025年5月29日（木曜日）株主総会当日 午後2時30分から株主懇談会終了まで

株主各位

証券コード 2685
(発送日) 2025年5月8日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月2日
茨城県水戸市泉町三丁目1番27号

株式会社 アダストリア
代表取締役社長 木村 治

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.adastria.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アダストリア」または「コード」に当社証券コード「2685」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年5月28日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2025年5月29日（木曜日）午後3時（受付開始 午後2時30分）

2 場 所 茨城県水戸市宮町一丁目7番20号
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
（裏表紙の会場のご案内をご参照ください。）

3 目的事項 報告事項 1. 第75期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 吸収分割契約承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

第4号議案 監査等委員でない取締役に対する業績連動型株式報酬等の内容改定の件

4 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社は、持株会社体制へ移行のため、当社（2025年9月1日付で「株式会社アンドエスティHD」に商号変更予定。）を吸収分割会社、2025年4月4日付で設立しました当社の完全子会社である株式会社アダストリア（以下「新アダストリア社」といいます。）を吸収分割承継会社として、当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に関する事業を除く当社が営む一切の事業（以下「本件事業」といいます。）に関する権利義務を新アダストリア社に承継させるための吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を実施することとし、2025年4月4日付で、新アダストリア社との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結いたしました。本吸収分割の効力発生日は2025年9月1日の予定であります。

本議案は、本吸収分割契約について、ご承認をお願いするものであります。本吸収分割を行う理由、本吸収分割契約の内容の概要その他の本議案に関する事項は、次のとおりであります。

1. 本吸収分割を行う理由

当社グループでは、変化する経営環境へ迅速に対応し、事業構造を変革するため、2030年2月期に向けて新たに「中期経営計画2030」を策定いたしました。「中期経営計画2030」では、当社の強みであるマルチブランドで培ったリアル店舗とスタッフが築くお客様との濃いつながりを活用し、プラットフォーム事業、グローバル事業、ブランドリテール事業の3つの事業が互いにシナジーを創出しながら、自社ECである「and ST」を「Play fashion! プラットフォーマー」へと進化させることを目指しています。その一環として、2025年9月1日より持株会社体制に移行し、株式会社アンドエスティHDへと改称することを決定いたしました。

持株会社体制への移行により、グループの各事業会社がプラットフォームである「and ST」を中心としてつながりながら、それぞれのミッションや役割をより明確にし、自律的に成長戦略を策定・実行するマルチカンパニー経営を実現します。また、現在の当社グループにない特色を持つ企業のM&Aを通じて、カテゴリーやサービスの拡充、海外展開の加速を目指します。

2. 本吸収分割契約の内容の概要

本吸収分割契約の内容は、以下のとおりであります。

吸収分割契約書（写）

株式会社アダストリア（第7条に定める効力発生日に「株式会社アンドエスティHD」に商号変更予定。以下「甲」という。）及び株式会社アダストリア（以下「乙」という。）は、甲が事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （分割当事会社の商号及び住所）

本吸収分割における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲：吸収分割会社

商号 株式会社アダストリア

住所 茨城県水戸市泉町三丁目1番27号

(2) 乙：吸収分割承継会社

商号 株式会社アダストリア

住所 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

第2条 （本吸収分割）

甲は、本契約の定めるところにより、吸収分割の方法により、甲が株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理及びグループ運営に関する事業（以下「グループ運営事業」という。）を除く甲が営む一切の事業（以下「本件事業」という。）に関する第3条第1項の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第3条 （承継する権利義務）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」に記載のとおりとする。なお、本契約締結後、効力発生日までに甲に新たに帰属するに至った本件事業に関する権利義務は、当該別紙にしたがい、承継対象権利義務に含まれるものとする。

2. 甲から乙への債務の承継は、重畳的債務引受けの方法によるものとする。ただし、この場合における両者間の最終的な債務の負担者は乙とし、承継される債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全部を求償することができる。

第4条 （分割対価）

乙は、本吸収分割に際し、普通株式1株を発行し、前条第1項に規定する権利義務の対価として甲に対して交付する。

第5条 （資本金及び準備金の額に関する事項）

乙は、本吸収分割により、資本金及び準備金の額を増加しない。

第6条 （株主総会の承認）

1. 甲は、本効力発生日の前日までに、本契約の承認その他本吸収分割に必要な事項について、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得るものとする。
2. 乙は、本効力発生日の前日までに、本契約の承認その他本吸収分割に必要な事項について、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得るものとする。

第7条 （効力発生日）

本吸収分割が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2025年9月1日とする。ただし、本吸収分割の手續上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙が協議し合意の上、変更することができる。

第8条 （本契約の効力）

本契約は、第6条に定める甲及び乙における株主総会の承認が本効力発生日までに得られないときは、その効力を失う。

第9条 （競業避止義務）

甲は、本吸収分割に関して、競業避止義務を負わない。

第10条 （本契約の解除）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までの間、合意により本契約を解除することができる。

第11条 （規定外事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本吸収分割の趣旨に従い、甲乙協議の上でこれを決する。

本契約締結の証として本書を1通作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、甲がその原本を、乙がその写しを保有する。

2025年4月4日

甲：茨城県水戸市泉町三丁目1番27号
株式会社アダストリア
代表取締役 福田 三千男

乙：東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社アダストリア
代表取締役 北村 嘉輝

承継権利義務明細表

甲が乙に承継させ、乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、甲が本効力発生日の前日の終了時において有する次に記載する権利義務とする。

1. 資産

本効力発生日において、本件事業に関して甲が有する資産のうち、甲から乙への承継が法令上可能なものの一切。ただし、以下の資産は除くものとする。

①甲の株式事務のための預金口座及び定期預金口座に係る預金

②株式その他の有価証券の一切

③甲のグループ運営事業により生じる売上債権、立替金、前払費用、貸付金、保証金敷金その他の流動資産及び固定資産

2. 債務

本効力発生日において、本件事業に関して甲が有する負債のうち、甲から乙への承継が法令上可能なものの一切。ただし、以下の負債は除くものとする。

①未払法人税等、未払事業税等、未払事業所税、未払配当金、未払消費税等、未払固定資産税、預り所得税、株主優待引当金

②甲のグループ運営事業により生じる仕入債務、借入金その他の流動負債及び固定負債

3. 雇用契約

甲に所属するすべての従業員（甲の子会社に出向している者、嘱託社員、契約社員及び臨時従業員を含む）との雇用契約。ただし、グループ運営事業に従事する従業員並びに別途甲及び乙間で合意した従業員との雇用契約を除く。

4. その他の権利義務

① 知的財産権

本効力発生日において、本件事業に関して甲が有する一切の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウその他の知的財産権。ただし、甲乙合意する一部の商標権を除くものとする。

② 契約（雇用契約を除く。）

本効力発生日において、本件事業に関して甲が締結している契約（ただし、本吸収分割契約による契約上の地位の承継につき契約の相手方の承諾を要する契約であって、本吸収分割契約の効力発生日の前日までに当該相手方の承諾を得られなかった契約を除く。）であって、本効力発生日の前日の終了時に有効なもの。

③ 許認可

本件事業に属する許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継可能なもの。ただし、甲が株式を保有する会社の事業活動に関連して甲が取得しているもの及びグループ運営事業に関する事業部門が管理するものを除く。

以上

3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

① 本吸収分割により新アダストリア社が当社に交付する株式数の相当性

本吸収分割に際し、新アダストリア社は普通株式1株を発行し、当社に対して交付いたします。交付株式数は、当社が新アダストリア社の発行済株式の全部を保有していることを踏まえて、当社と新アダストリア社との協議により決定したものであり、相当であると判断しております。

② 本吸収分割により増加する新アダストリア社の資本金及び準備金等の額の相当性

本吸収分割に際し、新アダストリア社の資本金及び準備金の額は変動せず、かかる内容は、法令の範囲内で定めており、相当であると判断しております。

(2) 新アダストリア社の成立の日における貸借対照表

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(純資産の部)	
現金及び預金	10百万円	資本金	10百万円
資産合計	10百万円	負債・純資産合計	10百万円

(3) 吸収分割当事会社における最終事業年度の末日後又は成立の日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

① 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、米国事業から撤退し、当社が100%出資する当社の米国の中間持株会社であるAdastria USA, Inc. (米国デラウェア州、資本金43百万米ドル)を清算することについて決議いたしました。現地の法律に従い必要な手続きが完了次第清算終了となる予定であり、その時期は2026年6月頃を想定しております。

② 新アダストリア社の成立の日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はございません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

定款の一部を次のとおり変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2025年9月1日をもって、持株会社体制へ移行する予定であります。これに伴い、以下の変更を行うものであります。

また、本議案に基づく定款変更の効力は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本吸収分割の効力が発生することを条件として、2025年9月1日にその効力が生じる旨の附則を新設するものであります。

(1) 商号の変更

当社の商号を「株式会社アンドエスティHD」（英文表記：and ST HD Co., Ltd.）に変更するものであります（変更案第1条）。

(2) 事業目的に関する変更

当社の事業目的を、2025年9月1日以降当社の完全子会社として本件事業を営むこととなる新アダストリア社および当社の他の子会社の事業活動を支配・管理することを目的とした内容に変更するものであります（変更案第2条）。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおり（下線部）であります。

現 行 定 款	変 更 案
第1条（商号） 当社は、 <u>株式会社アダストリア</u> と称し、英文では <u>Adastria Co., Ltd.</u> と表示する。	第1条（商号） 当社は、 <u>株式会社アンドエスティHD</u> と称し、英文では <u>and ST HD Co., Ltd.</u> と表示する。
第2条（目的） <u>1. 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</u>	第2条（目的） 当社は、次の事業およびこれに相当する外国事業を営む会社その他の事業体の株式または持分を保有することにより当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1) ～23) （条文記載省略） <u>2. 当社は、前項各号の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することができる。</u>	1) ～23) （現行どおり） （削除）

現 行 定 款	変 更 案
第3条～第37条 (条文記載省略) (附則) 1. ～2. (条文記載省略) (新設)	第3条～第37条 (現行どおり) (附則) 1. ～2. (現行どおり) 3. 第1条および第2条の変更は、第75回定時株主総会に付議される「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決され、当該吸収分割の効力が発生することを条件として、2025年9月1日に効力を発生するものとする。なお、本項は、<u>上記定款変更の効力発生日をもって削除する。</u>

第3号議案

監査等委員でない取締役8名選任の件

現在の監査等委員でない取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、持株会社体制への移行も見据えまして、監査等委員でない取締役8名の選任をお願いするものであります。候補者番号3の候補者は、本吸収分割の効力発生日の前日である2025年8月31日をもって辞任により退任する予定であります。

なお、監査等委員会は、各候補者の指名の手続は適正であり、再任候補者については、当事業年度における業績等をふまえ、また、新任候補者についてはこれまでの経歴等を評価し、いずれも当社の取締役として適任であるものと判断しております。

以上より、監査等委員でない取締役の員数は、2025年8月31日まで8名、同年9月1日以降7名となる予定であります。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	属 性
1	ふく だ み ち お 福 田 三千男	代表取締役会長	再 任
2	き む ら おさむ 木 村 治	代表取締役社長	再 任
3	きた む ら よ し あ き 北 村 嘉 輝	専務取締役	再 任
4	ふく だ たい き 福 田 泰 生	専務取締役	再 任
5	みず とめ こう いち 水 留 浩 一	社外取締役	再 任 社 外 独 立
6	まつ お か たつ ひろ 松 岡 竜 大	社外取締役	再 任 社 外 独 立
7	し え い く す び あ えつ こ シェイクスピア 悦子	—	新 任 社 外 独 立
8	り ゅ う し - ち ゃ う リュウ シーチャウ	—	新 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ふ く だ み ち お
福 田 三千男

再 任

生年月日

(1946年 7 月10日)

所有する当社の株式数 954,745株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定

株式数 32,705株)

在任年数

54年(本総会終結の時)

取締役会出席回数

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1971年 5 月	株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社 同社取締役
1982年 6 月	同社専務取締役
1991年 4 月	有限会社ベアーズファクトリー(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス)代表取締役社長
1993年 3 月	株式会社ポイント(現 当社)代表取締役社長
2002年12月	波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股份有限公司)董事長
2004年 5 月	株式会社ポイント(現 当社)代表取締役会長
2010年 5 月	同社代表取締役会長兼社長
2013年 9 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社) 代表取締役会長
2015年 5 月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)
2018年 5 月	当社代表取締役会長兼社長
2021年 4 月	株式会社BUZZWIT取締役会長 株式会社エlementール取締役会長
2021年 5 月	当社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

福田三千男氏を取締役候補者とした理由は、1993年に当社代表取締役に就任して以来、リーダーシップを発揮し当社事業の成長拡大を推進した実績と、これまでの豊富な経験を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

き むら おさむ
木 村 治

再任

生年月日

(1969年 9 月 2 日)

所有する当社の株式数 73,726株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数 37,650株)

在任年数

13年 8 か月(本総会終結の時)

取締役会出席回数

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

2011年 9 月	株式会社トリニティアーツ(現 当社)代表取締役社長
2013年 4 月	株式会社FRIENDS取締役
2013年 9 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役 Adastria Asia Co., Ltd. 董事
2014年 2 月	株式会社N9&PG(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス) 取締役
2015年 5 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役に席執行役員
2016年 6 月	当社常務取締役
2016年11月	peoples inc.株式会社取締役副社長 株式会社アリシア(現 株式会社BUZZWIT)取締役副社長
2017年 3 月	株式会社エレメントルール取締役副社長(現任)
2017年10月	株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長
2018年 3 月	当社取締役副社長
2019年 5 月	久恩玖貿易(上海)有限公司董事(現任)
2020年 2 月	株式会社BUZZWIT取締役
2021年 5 月	当社取締役社長
2022年 5 月	株式会社ゼットン取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)
2024年 9 月	株式会社アンドエスティ代表取締役社長CEO(現任)
2025年 3 月	カリマーインターナショナル株式会社取締役(現任)
2025年 4 月	株式会社アダストリア(新アダストリア社)代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アダストリア(新アダストリア社)代表取締役会長
株式会社エレメントルール取締役副社長
株式会社アンドエスティ代表取締役社長CEO
株式会社ゼットン取締役
カリマーインターナショナル株式会社取締役
久恩玖貿易(上海)有限公司董事

取締役候補者とした理由

木村治氏を取締役候補者とした理由は、営業・店舗開発分野において多くの経験と実績を重ねていることに加え、2021年5月に当社取締役社長、2022年5月に当社代表取締役社長に就任しており、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

きたむらよしあき
北村嘉輝

再任

生年月日
(1976年 1 月25日)
所有する当社の株式数 39,936株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式数 22,330株)
在任年数
6年(本総会終結の時)
取締役会出席回数
15回／15回

略歴、当社における地位および担当	
1999年 4 月	株式会社ファイブフォックス入社
2007年 2 月	株式会社ドロップ(現 当社)入社
2010年 9 月	株式会社トリニティアーツ(現 当社)スタジオクリップ事業部長
2012年 3 月	同社ニコアンド事業部長
2013年 3 月	同社執行役員 営業本部長
2014年 5 月	同社取締役 営業本部長
2015年 3 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)執行役員 営業第2本部長
2016年 4 月	Adastria Korea Co., Ltd.代表理事
2018年 3 月	当社上席執行役員 営業統括本部長 Adastria Asia Co., Ltd.董事(現任) 方針(上海)商貿有限公司(現 你可安(上海)商貿有限公司)董事(現任) 波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股份有限公司)董事(現任)
2019年 5 月	当社取締役
2019年 8 月	愛徳利亞(上海)商貿有限公司董事(現任)
2021年 5 月	当社常務取締役
2022年 2 月	賽愛思国際物流(上海)有限公司董事(現任) Velvet, LLCマネジメントボードChairman(現任)
2023年 1 月	Adastria (Thailand) Co.,Ltd. Director(現任)
2024年 4 月	ADASTRIA PHILIPPINES INC. Director(現任)
2024年 5 月	当社専務取締役(現任)
2024年 7 月	株式会社トゥデイズスペシャル(現 当社)取締役
2025年 3 月	カリマーインターナショナル株式会社取締役(現任)
2025年 4 月	株式会社アダストリア(新アダストリア社)代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況
株式会社アダストリア(新アダストリア社)代表取締役社長
カリマーインターナショナル株式会社取締役
愛徳利亞(上海)商貿有限公司董事
你可安(上海)商貿有限公司董事
Adastria Asia Co., Ltd.董事
愛徳利亞台灣股份有限公司董事
Adastria (Thailand) Co.,Ltd. Director
ADASTRIA PHILIPPINES INC. Director
Velvet, LLCマネジメントボードChairman
賽愛思国際物流(上海)有限公司董事

取締役候補者とした理由
北村嘉輝氏を取締役候補者とした理由は、当社の主力ブランドの成長を牽引する等、営業分野において多くの経験と実績を重ねていることから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

ふく だ たい き
福 田 泰 生

再 任

生年月日
(1978年 4 月11日)

所有する当社の株式数 237,365株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数 21,441株)

在任年数
8 年(本総会終結の時)

取締役会出席回数
15回／15回

略歴、当社における地位および担当

2004年 3 月	株式会社イムズ入社
2005年 4 月	株式会社ポイント(現 当社)入社
2014年 3 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社) 海外事業本部 部長
2014年 5 月	Adastria Asia Co., Ltd. 董事長
2016年 3 月	当社コミュニケーションデザイン本部長
2017年 3 月	当社経営企画本部長
2017年 5 月	当社取締役 経営企画本部長
2018年 3 月	当社取締役 Velvet, LLC マネジメントボード Chairman
2018年 5 月	株式会社アダストリア・ゼネラルサポート(現 株式会社 WeOur)取締役
2019年 5 月	株式会社アダストリア・ロジスティクス取締役
2021年11月	株式会社ADOORLINK(現 当社)代表取締役
2022年 2 月	Velvet, LLC マネジメントボード(現任)
2024年 5 月	当社専務取締役(現任)

重要な兼職の状況

Velvet, LLC マネジメントボード

取締役候補者とした理由

福田泰生氏を取締役候補者とした理由は、国内外において多くの経験と実績を重ねていることに加え、過去には当社海外現地法人の董事長を務めていたことから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

みずとめこういち
水留浩一

再任

社外

独立

生年月日
(1968年 1 月26日)

所有する当社の株式数 一株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数 一株)

社外取締役在任年数
3 年(本総会終結の時)

取締役会出席回数
14回／15回

略歴、当社における地位および担当	
1991年 4 月	株式会社電通(現 株式会社電通グループ)入社
1996年 2 月	アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社)入社
2000年 4 月	株式会社ローランド・ベルガー(日本法人)入社
2005年 1 月	同社代表取締役
2009年10月	株式会社企業再生支援機構(現 株式会社地域経済活性化支援機構) 常務取締役
2010年12月	日本航空株式会社取締役副社長
2013年 6 月	株式会社ワールド取締役専務執行役員
2015年 3 月	株式会社スシローグローバルホールディングス(現 株式会社 FOOD & LIFE COMPANIES)代表取締役社長CEO
2022年 5 月	当社社外取締役(現任)
2024年10月	株式会社FOOD & LIFE COMPANIES代表取締役
2024年12月	同社取締役 特別顧問(現任)
重要な兼職の状況	

株式会社FOOD & LIFE COMPANIES取締役 特別顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

水留浩一氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル・コンサルティングファームにおける企業変革の経験に加え、各種企業の経営者を歴任する中で培ってきた豊富な経験や見識を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏には、引き続き、経営から独立した立場である社外取締役として、主にグローバルかつ多業種における経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。

独立性について

当社は、水留浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

水留浩一氏は、当社との間で会社法第427条第 1 項および定款第28条第 2 項の規定に基づき、同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

6

まつ

おか

たつ

ひろ

松

岡

竜

大

再任

社外

独立

生年月日
(1972年 8 月 6 日)
所有する当社の株式数 ー株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数 ー株)
社外取締役在任年数
3年(本総会終結の時)
取締役会出席回数
15回／15回

略歴、当社における地位および担当	
1998年 4 月	日本アドバンス・テクノロジー株式会社(現 三菱電機ソフトウエア株式会社)入社
2001年 4 月	朝日アーサーアンダーセン株式会社(現 PwCコンサルティング 合同会社)入社
2002年 8 月	KPMGコンサルティング株式会社(現 PwCコンサルティング 合同会社)転籍
2008年10月	株式会社シグマクシス(現 株式会社シグマクシス・ホールディングス)入社
2014年11月	同社情報通信・メディア産業担当Managing Director
2015年 4 月	同社Digital Force担当 Managing Director
2017年 4 月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター 研究支援アドバイザー(現任)
2019年 4 月	株式会社シグマクシス(現 株式会社シグマクシス・ホールディングス)常務執行役員デジタルシェルパ担当 兼 情報セキュリティ統括責任者(CISO)
2020年 4 月	同社常務執行役員インダストリーシェルパ担当 兼 情報セキュリティ統括責任者(CISO)
2021年10月	株式会社シグマクシス常務執行役員クライアント担当
2022年 5 月	当社社外取締役(現任)
2022年10月	株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員
2023年 4 月	同社常務執行役員 兼 イノベーション統括責任者(CIO) 兼 情報セキュリティ統括責任者(CISO) (現任)
重要な兼職の状況	
株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員 兼 イノベーション統括責任者(CIO) 兼 情報セキュリティ統括責任者(CISO)	
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	
松岡竜大氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業（ITコンサルティング業）において、IT・デジタルの専門性を軸としたサービス統括責任者および情報セキュリティ部門の責任者として数多くの実績を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏には、引き続き、経営から独立した立場である社外取締役として、主にIT・デジタルおよび情報セキュリティの専門家の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。	
独立性について	
当社は、松岡竜大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。	
責任限定契約	
松岡竜大氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第28条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。	

候補者番号 7

し え い く す び あ え つ こ
シェイクスピア 悦子

新任

社 外

独 立

生年月日
(1967年 6 月20日)
所有する当社の株式数 ー株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数 ー株)
社外取締役在任年数
ー
取締役会出席回数
ー

略歴、当社における地位および担当	
1990年 4 月	株式会社電通(現 株式会社電通グループ)入社
1998年 3 月	ブーツ・カンパニー・ジャパン入社
2001年 1 月	ブーツ台湾支社 マーケティング統括
2001年 9 月	ジェイ・ウォルター・トンプソン社シニアストラテジックプランニングディレクター
2002年 4 月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社
2006年10月	同社テレビジョン部門 マーケティングエグゼクティブ ディレクター
2007年10月	同社CMO・バイスプレジデント
2017年11月	同社ミュージック・ライブエンターテイメント・クレジットカードアライアンス バイスプレジデント&ゼネラルマネージャー
2020年 4 月	グーグル合同会社執行役員メディアパートナーシップ事業本部
2021年 4 月	同社執行役員 代理店パートナーシップ営業本部
2024年 5 月	同社執行役員 ディレクター 広告営業 ブランディング&代理店パートナーシップ担当(現任)

重要な兼職の状況

グーグル合同会社執行役員 ディレクター 広告営業 ブランディング&代理店パートナーシップ担当

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

シェイクスピア悦子氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに展開する大手エンターテイメント企業やIT企業において、マーケティング部門および広告営業部門の責任者として数多くの実績を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏には、経営から独立した立場である社外取締役として、主にグローバル企業における豊富な経験とデジタルマーケティング分野における専門家の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。

独立性について

シェイクスピア悦子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には独立役員として指定し、当該取引所に届け出る予定であります。

責任限定契約

シェイクスピア悦子氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第28条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

候補者番号

8

りゅうしーちやう

リュウシーチャウ

新任

社外

独立

生年月日
(1984年 2 月 2 日)

所有する当社の株式数 ー株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数 ー株)

社外取締役在任年数
ー

取締役会出席回数
ー

略歴、当社における地位および担当	
2008年 4 月	P&Gジャパン合同会社入社
2012年 2 月	レキットベンキーマー・ジャパン株式会社ブランドマネージャー
2014年 4 月	同社シニアブランドマネージャー
2015年 1 月	同社カテゴリーマネージャー
2015年 6 月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社マーケティング本部長
2017年 6 月	同社香港現地社長
2018年 7 月	株式会社FOLIOチーフマーケティングオフィサー
2019年 9 月	同社取締役副社長
2020年 7 月	レノボ・ジャパン合同会社チーフマーケティング オフィサー
2023年 7 月	株式会社サニーサイドアップ代表取締役社長(現任)
重要な兼職の状況	
株式会社サニーサイドアップ代表取締役社長	
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	
リュウシーチャウ氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに展開する複数の企業において、マーケティング部門の責任者としての数多くの実績に加え、海外現地法人や現職の企業における経営者として培ってきた経験や見識を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏には、経営から独立した立場である社外取締役として、主にグローバル企業におけるマーケティング分野における豊富な経験と複数の企業における経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。	
独立性について	
リュウシーチャウ氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には独立役員として指定し、当該取引所に届け出る予定であります。	
責任限定契約	
リュウシーチャウ氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第28条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 水留浩一氏、松岡竜大氏、シェイクスピア悦子氏およびリュウシーチャウ氏は社外取締役候補者であります。
3. 所有する当社の株式数は、2025年2月28日時点の株式数を記載しております。
4. 各候補者（社外取締役を除く。）の所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数（2025年5月1日現在）が含まれています。同制度は、所定の要件を満たす対象取締役、評価対象事業年度における役位および会社業績に応じてポイントを付与し、取締役退任時に、当該ポイント数に応じて、役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う制度です。
5. 当社は、保険会社との間で、当社（一部の子会社を含む。）の全ての役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務上行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。なお、各候補者の選任が承認されますと、各候補者は、当該保険の被保険者に含まれることになります。また、保険料は特約部分も含め、会社が全額負担しており、当該保険は各候補者の任期中に更新予定であります。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

			取締役の有する知識・経験・能力等							
			企業経営	営業マーケティング	商品SCM	グローバル	IT・DX	法務リスクマネジメント	財務 会計 金融	ESG
監査等 委員 でない 取締役	社内	福田三千男	●		●				●	●
		木村 治	●	●	●					
		北村 嘉輝	●	●	●	●				
		福田 泰生	●			●				●
	社外	水留 浩一	●	●	●	●				
		松岡 竜大	●	●	●		●			
		シェイクスピア悦子		●		●	●			
		リュウシーチャウ	●	●	●	●				
監査等 委員 である 取締役	社内	遠藤 洋一	●		●					
	社外	海老原和彦				●			●	
		茂木 香子				●		●		

- (注) 1. 上記の一覧表は、特に専門性の発揮を期待する分野を示しており、当社の取締役が有する全ての知見を表すものではありません。
2. 「人事・HR」の観点とは、「企業経営」に含まれております。
3. 「SCM」は、「サプライチェーンマネジメント」を表しております。

監査等委員でない取締役に対する業績連動型株式報酬等の 内容改定の件

1. 提案の理由および本制度改定を相当とする理由

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について、2016年5月26日開催の第66回定時株主総会において導入のご承認をいただき、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会および2024年5月23日開催の第74回定時株主総会において内容改定のご承認をいただき、今日に至っております。

当社は、中期経営計画（以下「本計画」といいます。）を策定し、本計画の達成および中長期的な業績向上等を目的とした本制度の内容を設定しておりますが、今般、新しい組織体制に基づき業容拡大と経営体制の強化を図るにあたり、本制度が当社の中長期的な企業価値向上および企業価値増大への貢献意識を高めることにより一層資するよう、取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法について内容を一部改定させていただきたく、お願いするものであります。

本制度の改定は、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき、取締役を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、相当であると考えております。なお、監査等委員会は、その内容につき株主総会において陳述すべき特段の事項はないものと判断しております。

また、本議案をご承認いただいた場合、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のうち、「二．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）」の記載について、ご承認いただいた内容と整合するよう、文言の変更を行うことを予定しております。

なお、改定後の本制度の対象となる取締役の員数は、第3号議案「監査等委員でない取締役8名選任の件」が原案どおり承認された場合、4名となります。

2. 本制度改定の内容等

改定の内容は、取締役が取得する当社株式および当社株式の換価処分代金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の数の算定方法の変更であります。

3. 本制度改定後の内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、連続する3事業年度（以下、本議案において、各事業年度を「評価対象事業年度」といいます。）における役位および業績達成度等に応じて、当該信託を通じて取締役に当社株式等の交付および給付（以下「交付等」といいます。）を行う株式報酬制度です。

(2) 取締役が取得する当社株式等の数の算定方法

現在、取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、毎年一定の時期に、各事業年度の役位、中期経営計画の定量目標でもある各評価対象事業年度の売上高の昨対比および営業利益率の目標値に対する達成度ならびに株価評価指標として当社株主総利回り（Total Shareholder Return。以下「TSR」といいます。）と東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果に従って付与されるポイントに基づき算出されます。

今般、更なる当社の中長期的な業容拡大および企業価値向上ならびに当社のサステナビリティの重点テーマである「人を輝かせる」を推進することを主な目的に、取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法につき、財務指標を見直すとともに、新たに非財務指標を加える改定をいたしたいと存じます。具体的には、各評価対象事業年度における当社TSRと東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果、連結ROEの目標値に対する達成度、非財務指標（従業員満足度スコア）の達成度および自社ECの流通総額の昨対比に従って付与されるポイントに基づき算出されるものに改定することとします。なお、1ポイント当たり1株とし、本信託に属する当社株式が株式分割、株式無償割当、株式併合等によって増加または減少した場合、当社はその増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たりに交付等が行われる当社株式の数を調整します。

●改定内容（下線は変更部分を示します。）

項目	改定前	改定後
取締役が取得する当社株式等の数の算定方法	・ 毎年の売上高の昨対比および営業利益率の目標値に対する達成度ならびに当社TSRと東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果に応じて変動 ・ 株式数は、0～200%の範囲で決定	・ 毎年の当社TSRと東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果、連結ROEの目標値に対する達成度、非財務指標（従業員満足度スコア）の達成度および自社ECの流通総額の昨対比に応じて変動 ・ 株式数は、0～200%の範囲で決定

なお、その他本制度内容に変更はございません。

●第66回定時株主総会、第70回定時株主総会、第72回定時株主総会、第73回定時株主総会および第74回定時株主総会においてご承認をいただいた本制度の主な内容

項目	内容
本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）
当社が拠出する金員の上限および当社株式の取得方法	・ 3事業年度を対象として2,250百万円 ・ 当社株式は株式市場または当社（自己株式処分）から取得
取締役が取得する当社株式等の数の上限	・ 上限となる株式数は3年間で合計624千株（1年当たり208千株） ・ 発行済株式の総数（2024年2月末日時点の自己株式控除後）に対する割合は約1.38%（1年当たりの株式数の割合は約0.46%）
取締役に対する当社株式等の交付等の時期	原則、取締役を退任したとき
本信託内の当社株式に関する議決権	経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

以 上

事業報告

(2024年 3 月 1 日から)
(2025年 2 月28日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度においては、企業収益や雇用・所得環境が改善する中で、国内景気の緩やかな回復が見られました。また、昨年から続くインバウンド需要や賃上げが国内需要の支えとなり、消費意欲は底堅く推移しました。一方、円安の恒常化、少子高齢化と労働力不足、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の長期化など経済の先行きは不透明な状況が続き、猛暑や大雨、大雪などの異常気象も見られました。

このような情勢の中、当社グループは中期経営計画において以下の成長戦略を策定し、着実に推進してきました。

成長戦略Ⅰ	マルチブランド、カテゴリー	ブランドの役割に応じたグルーピングによる収益改善と成長の両立
成長戦略Ⅱ	デジタルの顧客接点、サービス	自社ECの成長加速と楽しいコミュニティ化
成長戦略Ⅲ	グローバル	中国大陸でのモデル展開と東南アジア開拓
成長戦略Ⅳ	新規事業	飲食事業確立と新たな魅力の獲得

当連結会計年度の連結業績は、売上高が2,931億10百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益が155億10百万円（前年同期比13.9%減）、経常利益が159億64百万円（前年同期比13.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が96億14百万円（前年同期比28.9%減）となりました。成長戦略に基づき、M&Aによるブランドやカテゴリーの拡大、自社ECで他社商材を取扱うオープン化および東南アジアの出店などを進めましたが、国内外の気候変化への対応や一部子会社の業績に課題があり、増収減益となりました。

アパレル・雑貨関連事業の国内売上高につきましては、春先の低気温や夏場の猛暑、秋冬には残暑や大雪など、年間を通して天候要因の影響がありました。一方、外出需要やカジュアルファッション消費は底堅く推移しており、トレンドを捉えた商品展開やヒット商品の育成、TVCMやポイント還元などのプロモーションを行い、前年同期比6.1%の増収となりました。7月から連結開始した株式会社トゥデイズスペシャル（現在は当社に統合）も増収に寄与しています。

デジタル戦略として、自社ECとリアル店舗を連動させたプロモーション、企業や人気キャラクターとのコラボ商品の取扱い、自社ECのオープン化拡大などの集客施策を継続的行ったことで、自社EC／ポイント制度の会員数は前期末比220万人増の1,970万人に伸長し、EC売上高は前年同期比5.7%増となりました。なお、10月に自社ECの名称を「ドットエスティ」から「and ST」に変更しております。

海外売上高（円換算）につきましては、中国大陸では旗艦店のリニューアルやECの好調などがあったものの、不動産不況や消費低迷などの影響により、前年同期比1.9%の減収となりました。香港と台湾ではマルチブランド戦略の進展や新規出店により、それぞれ12.0%、15.8%の増収となりました。米国では市況全体の冷え込みによる卸売事業の不振が続き、6.4%の減収となりました。また、前第2四半期から事業を開始したタイは第3四半期に2号店を開店するなど63.9%の増収、フィリピンでは12月に1号店を出店しました。この結果、海外事業全体では5.0%の増収となりました。

その他（飲食事業）の売上高につきましては、当連結会計年度において飲食事業を行う株式会社ゼットンが決算日を変更したため13ヶ月決算となっており、14.0%の増収となりました。外食産業における原材料価格や光熱費の上昇、人手不足など厳しい経営環境が続きましたが、外食需要の増加や新規出店、海外事業の好調などが売上に寄与しました。

収益面につきましては、「適時・適価・適量」の商品提供による在庫コントロールと値引き販売の抑制、商品の高付加価値化、商品の価格見直しを継続し、売上総利益率の改善を図りました。しかし、円安による原価上昇や秋物商戦の不調による在庫の評価減、卸売事業を含むBtoB事業の構成比が上がったことによる押し下げなどにより、アパレル・雑貨関連事業の売上総利益率は前年同期から低下しました。その他（飲食事業）においても商品価格の見直しや原価低減などに取り組んだものの、売上総利益率が減少し、連結での売上総利益率は54.7%となり、前年同期比0.6ポイント悪化しました。

販売費および一般管理費につきましては、従業員の処遇改善や飲食事業による人件費の増加、新店出店やM&Aによる減価償却費の増加などにより、販管費率は49.4%と前年同期比0.7ポイント上昇しました。

以上の結果、営業利益率は前年同期比1.2ポイント減の5.3%となり、営業利益は前年同期比13.9%の減益となりました。

また、為替差益266百万円を営業外収益に、店舗、のれんおよびその他の減損損失12億49百万円を特別損失に計上しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

① アパレル・雑貨関連事業

上記の状況の結果、売上高は2,785億75百万円（前年同期比6.0%増）、セグメント利益は166億82百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

店舗展開につきましては、株式会社トゥデイズスペシャル（現 当社）の連結子会社化により、国内において30店舗増加したほか、98店舗の出店（内、海外25店舗）、66店舗の退店（内、海外8店舗）の結果、当連結会計年度末における店舗数は、1,554店舗（内、海外139店舗）となりました。

② その他（飲食事業）

その他（飲食事業）につきましては、売上高は146億6百万円（前年同期比14.1%増）、セグメント損失は7億17百万円（前年同期はセグメント損失1億39百万円）となりました。

店舗展開につきましては、9店舗の出店、4店舗の退店の結果、当連結会計年度末における店舗数は、76店舗となりました。

(ブランド・地域別売上高の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別売上高および構成は以下のとおりです。

ブランド・地域		当 連 結 会 計 年 度		前連結会計年度比 増 減 率 (%)
		売上高(百万円)	構成比(%)	
	グ ロー バ ル ワ ー ク	52,660	18.0	1.9
	ニ コ ア ン ド	35,902	12.2	7.0
	ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ	22,883	7.8	3.9
	ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム	22,738	7.8	1.5
	レ プ シ ャ ム	14,888	5.1	12.5
	ラ コ レ	12,673	4.3	17.3
	ジ ー ナ シ ス	11,695	4.0	△4.9
	ベ イ フ ロ ー	11,288	3.9	4.7
	そ の 他	42,023	14.3	6.5
当 社 計		226,754	77.4	4.9
株 式 会 社 B U Z Z W I T		12,277	4.2	5.6
株式会社エレメントルール		12,641	4.3	12.8
そ の 他 連 結 子 会 社		2,981	0.9	212.1
国 内 合 計		254,654	86.8	6.1
	中 国 大 陸	4,268	1.5	△1.9
	香 港	4,756	1.6	12.0
	台 湾	7,518	2.6	15.8
	タ イ	355	0.1	63.9
	フ ィ リ ピ ン	25	0.0	—
	米 国	6,995	2.4	△6.4
海 外 合 計		23,920	8.2	5.0
アパレル・雑貨関連事業合計		278,574	95.0	6.0
株式会社ゼットン（注）3		14,535	5.0	16.0
その他（飲食事業）合計（注）4		14,535	5.0	14.0
グ ル ー プ 合 計		293,110	100.0	6.4

(注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

3. 株式会社ゼットンの売上高は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

4. その他（飲食事業）合計の前連結会計年度比増減率は、2024年2月2日付で清算終了しております株式会社ADASTRIA eat Creationsの前年同期の売上高を含めて集計しております。

(商品部門別売上高の状況)

当連結会計年度における商品部門別売上高および構成は以下のとおりです。

商 品 部 門	当 連 結 会 計 年 度		前 連 結 会 計 年 度 比 増 減 率 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
メ ン ズ (ボ ト ム ス ・ ト ッ プ ス)	48,062	16.4	6.1
レ ディ ー ス (ボ ト ム ス ・ ト ッ プ ス)	172,835	59.0	4.6
雑 貨 ・ そ の 他	72,212	24.6	10.9
合 計	293,110	100.0	6.4

- (注) 1. 雑貨・その他は、契約負債の計上額やポイント引当金繰入額等が含まれております。
2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(店舗出退店等の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別の出退店等の状況は以下のとおりです。

ブランド・地域		店 舗 数						
		前連結会計 年 度 末	当 連 結 会 計 年 度 合 併 (注) 3	出 店	変 更	退 店	増 減	当 連 結 会 計 末 年 度
当 社	グ ロ ー バ ル ワ ー ク	214	—	5	—	△3	2	216
	ニ コ ア ン ド	141	—	6	—	△2	4	145
	ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ	179	—	10	—	△2	8	187
	ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム	126	—	1	—	△2	△1	125
	レ プ シ ャ ム	115	—	1	—	△1	—	115
	ラ コ レ	78	—	14	—	△1	13	91
	ジ ー ナ シ ス	68	—	1	—	—	1	69
	ベ イ フ ロ ー	62	—	2	—	△2	—	62
	そ の 他	259	6	25	—	△20	11	270
	当 社 計	1,242	6	65	—	△33	38	1,280
国 内 合 計	株 式 会 社 B U Z Z W I T	31	—	1	—	△4	△3	28
	株 式 会 社 エ レ メ ン ト ル ー ル	83	—	6	—	△11	△5	78
	そ の 他 連 結 子 会 社	14	24	1	—	△10	15	29
	国 内 合 計	1,370	30	73	—	△58	45	1,415
	中 国 大 陸	15	—	3	—	△4	△1	14
	香 港	23	—	7	—	△1	6	29
	台 湾	72	—	11	—	△2	9	81
	タ イ	2	—	1	—	—	1	3
	フ ィ リ ピ ン	—	—	1	—	—	1	1
	米 国	10	—	2	—	△1	1	11
ア パ レ ル ・ 雑 貨 関 連 事 業 合 計	海 外 合 計	122	—	25	—	△8	17	139
	ア パ レ ル ・ 雑 貨 関 連 事 業 合 計	1,492	30	98	—	△66	62	1,554
	株 式 会 社 ゼ ッ ト ン (注) 4	71	—	9	—	△4	5	76
	そ の 他 (飲 食 事 業) 合 計	71	—	9	—	△4	5	76
	グ ル ー プ 合 計	1,563	30	107	—	△70	67	1,630

- (注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。
2. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含めて集計しております。
3. 2024年3月1日付で、当社を存続会社、株式会社Gate Winを消滅会社とする吸収合併を実施し、それに伴う変更を記載しております。
また、株式会社トゥデイズスペシャル（現 当社）の連結子会社化に伴う増加店舗数を記載しております。
4. 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、国内72店舗、海外17店舗の新規出店（WEBストアを除く。）および物流センターにおける新機器の導入等であります。

これらの結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は96億95百万円（敷金および保証金を含み、金額には消費税等を含んでおりません。）となりました。

(3) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越契約の総額	50,000百万円
借入未実行残高	—
差引額	50,000百万円

(4) 重要な組織再編等の状況

2024年6月1日付で、当社は、株式会社ゼットンと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

当社は、2024年7月1日付で、TODAY'S SPECIAL事業およびGEORGE'S事業を運営する株式会社トゥデイズスペシャルの全株式を取得し、完全子会社といたしました。なお、株式会社トゥデイズスペシャルは、2025年3月1日付で、当社と吸収合併し、同社が営んでおりましたすべての事業に関する権利義務を当社が承継いたしました。

当社は、2024年9月18日付で、当社の完全子会社である株式会社アンドエスティを設立いたしました。2024年12月1日付で、当社のECモール運営事業およびこれに付随関連する事業に関する権利義務を同社に承継させる吸収分割を行いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第72期 (2022年2月期)	第73期 (2023年2月期)	第74期 (2024年2月期)	第75期 (2025年2月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	201,582	242,552	275,596	293,110
経 常 利 益 (百 万 円)	8,166	12,026	18,389	15,964
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,917	7,540	13,513	9,614
1株当たり当期純利益(注)1	108円72銭	166円37銭	297円75銭	208円93銭
総 資 産(百万円)	97,957	111,392	127,915	133,108
純 資 産(百万円)	54,963	60,762	71,581	77,200
1株当たり純資産(注)2	1,192円62銭	1,309円96銭	1,549円13銭	1,665円51銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。なお、自己株式数については、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」にかかる信託口が所有する当社株式を含めて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。なお、自己株式数については、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」にかかる信託口が所有する当社株式を含めて算出しております。

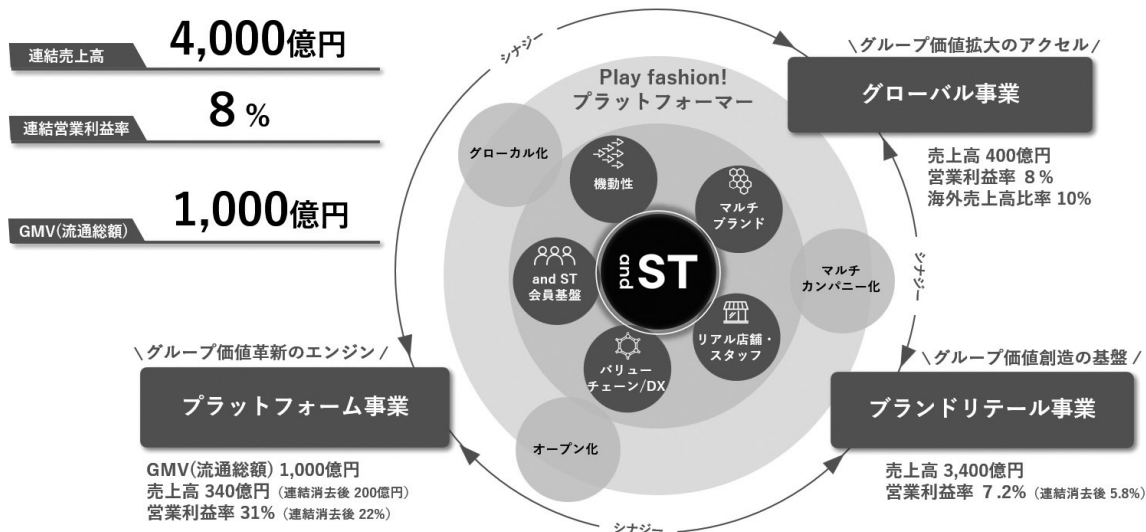
(6) 対処すべき課題

日本経済は、賃金上昇による個人消費の緩やかな改善傾向やインバウンド需要の増加、企業収益の改善を背景に堅調に推移をしています。一方で、原材料およびエネルギー価格などの物価や金利の上昇、人件費の上昇や労働力不足、為替の変動、地政学リスクの増大など事業環境への懸念は続いています。国内アパレル事業における市場環境として、総務省統計局の実施している家計調査によれば、2024年1月から12月における家計の被服費支出は未だパンデミック以前の9割未満に留まっており、一定の回復余地があるものと期待されます。また、タイトな労働需給を背景として名目賃金の増加が続いており、当社の主力顧客である若年層の個人消費の追い風も見込まれます。一方で、ライフスタイルや顧客の嗜好の変化は不可逆的であり、従前と同様の消費行動は戻らないとの前提に立つ必要があり、生活雑貨類の需要増加、ビジネスシーンにおける服装のカジュアル化、エコノミー市場とEC市場の拡大など、変化に柔軟に対応し、新たに生まれた需要を確実に取り込むための対応を進めています。また中長期的には、国内アパレル市場は少子高齢化により緩やかな縮小が構造的に続く一方、海外アパレル市場は人口の増加や新興国の所得水準向上を背景に、拡大を続ける見通しです。

このような経営環境の下、当社は2022年4月に策定した2026年2月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、成長と収益性向上の実現を目指してきました。しかし、円安の進行、人件費の上昇、国内外の物価や資源・エネルギー価格の高騰といった経営環境の大きな変化により、2026年2月期における利益目標の達成が困難な見通しとなりました。

この変化する環境へ迅速に対応し、事業構造を変革するため、当社は2030年2月期を最終年度とする「中期経営計画2030」を策定し、2025年4月に発表しました。「中期経営計画2030」では、当社の強みであるマルチブランドで培ったリアル店舗とスタッフが築くお客様との濃いつながりを活用し、プラットフォーム事業、グローバル事業、ブランドリテール事業の3つの事業が互いにシナジーを創出しながら、自社ECである「and ST」を「Play fashion!プラットフォーム」へと進化させることを目指しています。また、これに合わせて2025年9月1日より、株式会社アンドエスティHDへと改称し、ホールディングス体制に移行することを予定しています。

「中期経営計画2030」の概要は下の図のとおりです。



対処すべき課題、具体的な成長戦略の内容は以下のとおりです。

① プラットフォーム事業（グループ価値革新のエンジン）

ファッションの重要性は、近年アパレルだけでなく住まいや食、旅やスポーツなど、生活の様々な場面に広がり、ライフスタイルという一つの大きな市場になりつつあります。当社では既存の業界や業態の壁を越えた新たな成長領域の育成を進めています。また、デジタル技術が生活に浸透したことにより、EC市場が大きく伸長しただけでなく、新たな顧客体験やサービスの機会が生まれています。リアル店舗とWEB双方でシームレスなサービス・体験を提供するとともに、店舗運営や商品企画、PR、物流など、あらゆる面で価値創造を進めていくことが必要です。当社は1,900万人以上の「and ST」顧客会員を有しており、この会員基盤のつなかりを最大限に生かし、自社EC「and ST」をモール&メディアに育てます。そして、外部企業による出店を加速し、取扱いカテゴリーの拡充や、スタッフとお客様の関係性強化などプラットフォームとしての成長戦略を推進し、ID（顧客基盤）とLTV（顧客生涯価値）の双方を拡大することで、流通総額1,000億円を目指します。

同時に、外部企業へのブランド提供などBtoB向けプロデュース事業や、ECサイト上でお客様にスタイリングを提案するSTAFF BOARDの外販によるソリューション事業、外部とのポイント連携によるユーザーサービスの拡充などにより、ファッションの可能性を広げながら、収益率の向上を目指します。

② グローバル事業（グループ価値拡大のアクセラ）

将来の国内アパレル市場は少子高齢化により構造的な縮小が進むことを前提とすると、長期に渡る成長の継続のため、市場が拡大するアジアへの展開が不可欠です。当社では、2019年12月にオープンしたニコアンド上海旗艦店を皮切りに、地域ごとに異なる嗜好や生活文化を持つお客様を理解し、商品開発、MD構成、店頭表現などあらゆる面で現地のお客様のより豊かで楽しい生活に貢献する戦略を展開しております。2024年は、中国大陆でのEC拡大や、台湾や香港でのマルチブランド出店、東南アジア市場の開拓としてタイ・フィリピンへの出店を進めてきました。一方、米国事業は消費の低迷で厳しい状況が続くなか、小売事業への切り替えやコスト削減施策を講じてきましたが、大幅な減益となりました。これを受けて、米国事業の早期の業績回復は困難と考え、グローバル事業のリソースを人口と経済の高成長が見込まれる東南アジアに集中するため、米国事業からの戦略撤退を決定しました。

今後は東南アジアを次の柱として投資を加速させ、リアル店舗の出店と並行して日本で培ったECプラットフォームによるOMO戦略を展開し、将来的に東南アジア地域の高い経済成長を取り込める体制を整えます。また、グレーターチャイナ（中国大陆・香港・台湾）では、マルチブランド戦略を強化し安定成長を図ります。

③ ブランドリテール事業（グループ価値創造の基盤）

長期的には、国内では少子高齢化や可処分所得の減少により、アパレル市場の緩やかな縮小が構造的に続くと予想されております。一方で、アクティブシニア、ウェルネス志向、生活雑貨のニーズ拡大など、ライフスタイルの多様化がもたらす新たな需要もあり、これらを素早く確実にとらえることが求められます。

このような市場の変化に対応するため、当社は多数の独自ブランドを擁し、マルチブランドポートフォリオ経営を進めてきました。今後はグループ各社がそれぞれのミッションに応じた戦略策定・事業運営を行うマルチカンパニー体制へ移行し、ポートフォリオ経営を強化します。グループの中核である株式会社アダストリアでは、グローバルワーク、ラコレ、ジョージズといった注力ブランドへの集中投資、都市部への出店強化や店舗の大型化など出店戦略のアップデートにより、持続的な成長と収益向上の両立を図ります。その他の主要なグループ会社では、株式会社エレメントルールは高価格帯セレクトマーケットにおけるハイエンド顧客層の獲得、株式会社BUZZWITはZ世代を中心に細分化するニーズを捉えた迅速な新ブランドの創出、株式会社ゼットン人は人が集う場づくりとしての飲食事業をそれぞれ役割とし、グループシナジーを活用した成長を目指します。

また、これらの戦略を支えるデジタル、ロジスティクス、生産機能についてはバリューチェーンの共通化などで高度化や効率化を進め、お客様に豊かな選択肢を提供します。

④ サステナブル経営の推進

アパレル産業では、商品の大量生産・廃棄や、原料栽培や生産過程での土壌・水質汚染、生産地域における労働者の人権尊重や従業員の働き方など産業全体で対応すべき課題を有しています。当社では、「ファッションのワクワクを、未来まで。」をサステナビリティポリシーに掲げ、「環境を守る」「人を輝かせる」「地域と成長する」の3つの重点テーマを定めています。環境負荷低減に向けては、衣料品在庫の焼却処分ゼロを継続、生産過程での環境負荷低減、サステナブルな原料・加工への切り替えの他、ショッピングバッグの使用量削減や衣料品

回収プロジェクトの拡大などに取り組んでいます。環境負荷の可視化も進め、当社グループのCO₂排出量を把握するとともに、TCFD提言に沿った情報開示を行いました。また、人権尊重や労働環境の整備、環境配慮などを明記した調達方針と調達ガイドラインを定め、取引先工場へ遵守を求めています。従業員が生き生きと長く働けることができる職場環境づくりのために、女性活躍をはじめとするダイバーシティの推進や、働き方の変革にも取り組んでいます。地域社会との共生においては、生産地域の持続的な発展に向けて、工場モニタリングの実施や、ビジネス全体の透明性向上を目的とした特定サプライヤーリストの公開を行い、共に成長しあえる関係を構築しています。当社はこれらの取り組みを促進することにより、ステークホルダーの皆様との関係を良好な状態で維持し、当社のミッションである「Play fashion!」と継続的な価値の創出を実現します。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況（2025年2月28日現在）

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
株式会社BUZZWIT	10百万円	100.0%	衣 料 品 等 販 売
株式会社エレメントルール	10百万円	100.0%	衣 料 品 等 販 売
株式会社アンドエスティ	10百万円	100.0%	E C モ ー ル 運 営 事 業
株式会社ゼットン	90百万円	100.0%	飲 食 店 舗 運 営
株式会社アダストリア・ロジスティクス	10百万円	100.0%	物 流 お よ び 荷 造 包 装 業
愛徳利亜(上海)商貿有限公司	1,800百万円	100.0%	中国大陸における衣料品等販売
你可安(上海)商貿有限公司	208百万香港ドル	100.0%	中国大陸における衣料品等販売
Adastria Asia Co., Ltd.	290百万香港ドル	100.0%	香 港 に お け る 衣 料 品 等 販 売
愛徳利亜台灣股份有限公司	10百万台湾ドル	100.0%	台 湾 に お け る 衣 料 品 等 販 売
Adastria (Thailand) Co., Ltd.	100百万バーツ	100.0% (0.0%)	タイにおける衣料品等販売
ADASTRIA PHILIPPINES INC.	160百万フィリピンペソ	75.0% (0.0%)	フィリピンにおける衣料品等販売
Adastria USA, Inc. (注) 2	43百万米ドル	100.0%	米 国 現 地 法 人 統 括
Velvet, LLC	17百万米ドル	100.0% (100.0%)	米 国 に お け る 衣 料 品 等 販 売

(注) 1. 出資比率の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しているものであります。

2. 当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、当社の特定子会社であり、米国の中間持株会社であるAdastria USA, Inc.を清算することについて決議いたしました。

(8) **主要な事業内容** (2025年2月28日現在)

当社グループは、主にアパレル・雑貨関連事業およびその他（飲食事業）を行っております。

(9) **主要な事業所** (2025年2月28日現在)

- ① 当社の主要な事業所 本店：茨城県水戸市 本部：東京都渋谷区
② 子会社の主要な事業所

会 社 名	主 要 な 事 業 所	所 在 地
株式会社BUZZWIT	本部	東京都港区
株式会社エレメントルール	本部および62店舗	東京都港区
株式会社アンドエスティ	本部	東京都渋谷区
株式会社ゼットン（注） 1	本部および76店舗	東京都渋谷区
株式会社アダストリア・ロジスティクス	本部および物流センター6箇所7拠点	東京都渋谷区
愛徳利亜(上海)商貿有限公司	本部および11店舗	中国
你可安(上海)商貿有限公司	本部および1店舗	中国
Adastria Asia Co., Ltd.	本部および19店舗	香港
愛徳利亞台灣股份有限公司	本部および68店舗	台湾
Adastria (Thailand) Co., Ltd.	本部および2店舗	タイ
ADASTRIA PHILIPPINES INC.	本部および1店舗	フィリピン
Adastria USA, Inc.（注） 2	本部	米国
Velvet, LLC	本部および9店舗	米国

- （注） 1. 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。
2. 当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、当社の特定子会社であり、米国の中間持株会社であるAdastria USA, Inc.を清算することについて決議いたしました。

(10) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
アパレル・雑貨関連事業	6,452名	325名増
その他（飲食事業）	492名	16名増
合計	6,944名	341名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記従業員のほかに、臨時従業員が6,718名（1日8時間換算した年間平均人数）おります。

3. アパレル・雑貨関連事業として記載している従業員は、当社、株式会社BUZZWIT、株式会社エレクトロール、株式会社アンドエスティ、株式会社ADOORLINK（現 当社）、株式会社トゥデイズスペシャル（現 当社）、株式会社アダストリア・ロジスティクス、株式会社アダストリア・ゼネラルサポート（現 株式会社WeOur）および当社の海外子会社の従業員であります。

4. その他（飲食事業）として記載している従業員は、株式会社ゼットンおよびZETTON, INC.の従業員であります。

5. 株式会社ADOORLINKは、2025年3月1日付で、同社の営んでおりましたサーキュラー事業につき、株式会社アダストリア・ゼネラルサポート（現 株式会社WeOur）が吸収分割により承継し、その余のすべての事業および権利義務につき、当社が吸収合併により承継いたしました。

6. 株式会社トゥデイズスペシャルは、2025年3月1日付で、当社と吸収合併し、同社が営んでおりましたすべての事業に関する権利義務を当社が承継いたしました。

7. 株式会社アダストリア・ゼネラルサポートは、2025年3月1日付で、株式会社WeOurに商号変更いたしました。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,919名	206名増	33.3歳	9.1年

(11) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
- ② 当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、当社の特定子会社であり、米国の中間持株会社であるAdastria USA, Inc.を清算することについて決議いたしました。
- ③ 当社は、2025年3月1日付で、当社のプロデュース事業、データ・システムソリューション事業、ならびにこれに付随関連する事業に関する権利義務を株式会社アンドエスティに承継させる吸収分割を行いました。
- ④ 当社は、2025年4月4日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行のため、当社の完全子会社である株式会社アダストリア（以下「新アダストリア社」といいます。）を、会社分割を行うための準備会社として設立する旨、および2025年9月1日を効力発生日とする、当社が新アダストリア社に対して当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に関する事業を除く当社が営む一切の事業に関する権利義務を承継させる会社分割（以下「本吸収分割」といいます。）に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結する旨を承認いたしました。これを受けて当社は、同日付で新アダストリア社を設立し、同社との間で本吸収分割契約を締結いたしました。なお、本吸収分割契約は、2025年5月29日開催予定の第75回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）における第1号議案の承認可決を停止条件として効力発生するものであります。
- ⑤ 当社は、2025年9月1日付で、本株主総会における第1号議案および第2号議案の承認可決を停止条件として、「株式会社アンドエスティHD」への商号変更、ならびに同商号変更および本吸収分割に伴う事業目的の変更による定款の一部変更を予定しております。

2 会社の株式に関する事項（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,800,000株（自己株式2,010,967株を含む。）
- (3) 株主数 63,420名
- (4) 大株主の状況（自己株式を除く上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社フクゾウ	17,132,486株	36.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,348,700株	7.2%
豊島株式会社	2,000,000株	4.3%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,199,700株	2.6%
福田 三千男	922,040株	2.0%
アダストリア従業員持株会	653,959株	1.4%
JPMorgan証券株式会社	618,104株	1.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75954口）	444,189株	0.9%
福田 仁美	400,000株	0.9%
三菱UFJ Morgan・スタンレー証券株式会社	383,785株	0.8%

（注）持株比率は自己株式（2,010,967株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）1名に対し、株式報酬として当社普通株式9,473株を交付しました。

（注）上記株式のうち4,773株は、株式交付信託内で換価され、その換価処分金相当額が金銭として交付されております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2016年5月26日開催の第66回定時株主総会、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会および2024年5月23日開催の第74回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。当事業年度末における役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、444,189株です。
- ② 当社は、2016年4月4日開催の取締役会の決議に基づき、当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）および経営幹部社員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。当事業年度末における株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、51,213株です。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	福 田 三 千 男	—
代 表 取 締 役 社 長	木 村 治	株式会社エレメントルール取締役副社長 株式会社アンドエスティ代表取締役社長CEO 株式会社ゼットン取締役 久恩玖貿易(上海)有限公司董事
専 務 取 締 役	北 村 嘉 輝	株式会社トゥデイズスペシャル（現 当社）取締役 愛徳利亜(上海)商貿有限公司董事 你可安(上海)商貿有限公司董事 Adastria Asia Co., Ltd.董事 愛徳利亜台灣股份有限公司董事 Adastria (Thailand) Co., Ltd. Director ADASTRIA PHILIPPINES INC. Director Velvet, LLCマネジメントボードChairman 賽愛思國際物流(上海)有限公司董事
専 務 取 締 役	福 田 泰 生	株式会社ADOORLINK（現 当社）代表取締役 株式会社アダストリア・ゼネラルサポート （現 株式会社WeOur）取締役 Velvet, LLCマネジメントボード
取 締 役	堀 江 裕 美	Haruka株式会社代表取締役 カンロ株式会社社外取締役
取 締 役	水 留 浩 一	株式会社FOOD & LIFE COMPANIES取締役 特別顧問
取 締 役	松 岡 竜 大	株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員 兼 イノベーション統括責任者（CIO）兼 情報セキュリティ 統括責任者（CISO）
取 締 役	西 山 和 良	SREホールディングス株式会社代表取締役 社長 兼 CEO
取 締 役 監 査 等 委 員	遠 藤 洋 一	株式会社オフィス遠藤代表取締役
取 締 役 監 査 等 委 員	海 老 原 和 彦	—
取 締 役 監 査 等 委 員	茂 木 香 子	サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業

(注) 1. 当社は、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、常勤監査役松田毅氏、監査役海老原和彦氏、監査役葉山良子氏および監査役茂木香子氏は退任し、このうち海老原和彦氏および茂木香子氏が監査等委員である取締役に就任しております。

2. 監査等委員でない取締役堀江裕美氏、水留浩一氏、松岡竜大氏および西山和良氏ならびに監査等委員である取締役海老原和彦氏および茂木香子氏は、社外取締役（独立役員）であります。
3. 監査等委員である取締役海老原和彦氏は、投資銀行業務を行う会社における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 日常的な情報収集、重要な社内会議への出席による情報共有および内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、遠藤洋一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 金銅雅之氏、阿久津聡氏の両氏は、2024年5月23日をもって取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社（一部の子会社を含む。）の全ての役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年2月15日、同年4月20日、2023年4月19日、2024年4月17日および同年5月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された個々の決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

- ・短期および中長期の業績との連動ならびに企業価値創造の対価としての報酬体系とする。
- ・優秀な経営人材を確保し、持続的な発展に資する報酬内容とする。
- ・報酬水準は同業他社、他業種同規模他社や経済・社会情勢を踏まえたうえでの適正性を重視した報酬内容とする。

ロ. 報酬構成ならびに監査等委員でない取締役の報酬等の内容および個人別の報酬等の決定に関する事項

監査等委員でない取締役（以下「取締役」という。）の報酬は、基本的枠組みとして基本報酬、業績連動報酬、業績連動型株式報酬により構成する。

なお、社外取締役の報酬については、その役割および独立性の観点から、固定報酬である基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、当社を取り巻く経営環境を踏まえながら、企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう、同業他社や同規模企業の報酬水準をベンチマークとして調査分析を定期的に行い、役員報酬に関する基本方針に基づき報酬水準ならびに社外取締役を除く取締役の報酬構成割合を決定する。なお、固定報酬（基本報酬）と業績連動型報酬（業績連動報酬および業績連動型株式報酬）の割合は役位ごとに設定し、原則として、役位が高くなるほど業績連動型報酬の割合が高くなる設定とする。

取締役の報酬等の内容および個人別の額等の決定については、株主総会において決議された金額の範囲内で、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会において決定する。

ハ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は役責に応じて支給額を決定し、毎月一定額を支給する。

二. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

(イ)業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位および業績達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定する。

業績評価の指標は、主に短期の業績との連動および企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度の売上高および営業利益の目標値に対する達成度ならびに売上高の昨対比を採用し、同年の一定の月に一括支給する。

(ロ)業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位および業績達成度に応じて、基準交付株式

数の0%～200%の範囲で交付予定株式のポイント数を決定する。

業績評価の指標は、短期および中長期の業績との連動ならびに企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度の売上高の昨対比および営業利益率の目標値に対する達成度ならびに当社株式総利回り（Total Shareholder Return、以下「TSR」といいます。）とベンチマークである東証株価指数（TOPIX）成長率との比較結果を採用する。

評価対象事業年度の2月末日時点におけるポイントを計算し、同年の一定の時期に付与する。

取締役の退任時に、所定の受益者要件を満たす取締役に対して、ポイント数の一定割合に相当する株式の交付を行い、残りのポイントに相当する株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を給付する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

業績連動型株式報酬に関しては、対象取締役に法令および役員規程に定める遵守事項および義務に違反する行為等が発生した場合、当該取締役に対し、交付した株式等相当の金銭の返還請求ならびに業績連動型株式報酬制度における交付予定株式の受益権の没収ができるものとする。

② 取締役および監査役の報酬の総額等

区 分	監査等委員でない 取 締 役		監査等委員である 取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
基 本 報 酬	10名	279百万円	3名	36百万円	4名	12百万円	17名	329百万円
業績連動報酬	4名	60百万円	—	—	—	—	4名	60百万円
業績連動型株式報酬	4名	215百万円	—	—	—	—	4名	215百万円
計	—	555百万円	—	36百万円	—	12百万円	—	605百万円

(注) 1. 当社は2024年5月23日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。

2. 上表には、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）および監査役4名（うち社外監査役3名）を含んでおります。

3. 基本報酬の支給人員につきましては、のべ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は15名であります。

4. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

（1）監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会にお

いて、年額800百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は、年額120百万円以内。ただし、使用人分給与は含まないものとする。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は、8名（うち、社外取締役4名）であります。

- (2) 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役2名）であります。
- (3) 2016年5月26日開催の第66回定時株主総会、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会および2024年5月23日開催の第74回定時株主総会において、上記（1）の報酬とは別枠で、当社が拠出する取締役の報酬額（上限2,250百万円）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、連続する3事業年度（2024年2月末日で終了する事業年度から2026年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、対象期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。）における役位および業績達成度に応じて、当該信託を通じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」の導入（監査等委員である取締役および社外取締役は付与対象外）を決議いただいております。第74回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は、4名であります。
5. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の業績連動報酬および業績連動型株式報酬に係る業績評価指標およびこれを選択した理由ならびに算定方法は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
6. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の業績連動型株式報酬の金額は、当事業年度に計上した「役員報酬BIP信託」にかかる役員株式給付引当金繰入額および役員株式給付引当金戻入額を含んでおります。
7. 当事業年度における業績評価指標の実績は以下のとおりであります。下表の「株主総利回り（TSR）」とは、評価対象事業年度における東証株価指数（TOPIX）の成長率に対する当社TSRの比率を指します。なお、当連結会計年度において、株式会社ゼットンの決算日を1月31日から2月末日に変更したため、同社の当連結会計年度における会計期間は13ヶ月となっておりますが、下表の当期連結売上高対比の算出に使用する当年実績は、2024年2月から2025年1月までの12ヶ月の業績を反映しております。

連結売上高 昨対比	連結売上高	連結営業利益	連結営業利益率	株主総利回り (TSR)
106.4%	292,527百万円	15,624百万円	5.3%	86.9%

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役堀江裕美氏は、Haruka株式会社代表取締役およびカンロ株式会社社外取締役を兼務しております。

取締役水留浩一氏は、株式会社FOOD & LIFE COMPANIES取締役 特別顧問を兼務しております。

取締役松岡竜大氏は、株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員 兼 イノベーション統括責任者（CIO）兼 情報セキュリティ 統括責任者(CISO)を兼務しております。

取締役西山和良氏は、SREホールディングス株式会社代表取締役 社長 兼 CEOを兼務しております。

監査等委員である取締役茂木香子氏は、サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業における弁護士業務を兼務しております。

各氏の各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会、監査役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会/監査等委員会（計16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 堀江裕美	15回	100%	—	—
取締役 水留浩一	14回	93.3%	—	—
取締役 松岡竜大	15回	100%	—	—
取締役 西山和良	14回	93.3%	—	—
取締役 監査等委員 海老原和彦	15回	100%	監査役会5回 監査等委員会11回	監査役会100% 監査等委員会100%
取締役 監査等委員 茂木香子	15回	100%	監査役会5回 監査等委員会11回	監査役会100% 監査等委員会100%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

・取締役会、監査役会および監査等委員会における発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役堀江裕美氏は、大手企業（小売業・飲食業）の広報・マーケティング部門の責任者として培ってきた経験や見識に基づき、主に広報・マーケティング等の見地から取締役会そ

の他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役水留浩一氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける企業変革の経験に加え、各種企業の経営者を歴任する中で培ってきた豊富な経験や見識に基づき、主にグローバルかつ多業種における経営者の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役松岡竜大氏は、大手企業（ITコンサルティング業）において、IT・デジタルの専門性を軸としたサービス統括責任者および情報セキュリティ部門の責任者として数多くの実績に基づき、主にIT・デジタルおよび情報セキュリティの専門家から見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役西山和良氏は、大手企業（IT業・不動産業）の創業者・経営者として培ってきた経験や見識に基づき、主にITおよび当社事業外領域の創業者・経営者の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査等委員である取締役海老原和彦氏は、取締役会、監査役会および監査等委員会において、主に財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員である取締役茂木香子氏は、取締役会、監査役会および監査等委員会において、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	監査等委員でない社外取締役		監査等委員である社外取締役		社外監査役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
基本報酬	5名	51百万円	2名	20百万円	3名	7百万円	10名	79百万円

- (注) 1. 上表には、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および社外監査役3名を含んでおります。
2. 支給人員につきましては、のべ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は8名であります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	77百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、会計に関するアドバイザリー業務等を委託いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第33条に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、お客様、株主の皆様、お取引先様や従業員の満足の総合的な最大化を目指し、中期経営計画の実現に必要な投資を行い、長期的な企業価値（株主価値）の向上ならびに経営基盤の強化を図ります。株主の皆様への還元として、配当は連結配当性向30%を基本方針として実施します。また、2026年2月期より新たにDOE4.5%を下限として基本方針に追加いたします。

これらの投資と利益配分を実施した上で、さらに長期にわたり留保された剰余金については、機動的に株主の皆様へ還元してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切かつ機動的に対応していく方針です。

当期の期末配当金につきましては、配当の安定性や投資と還元のバランスを考慮し、2024年4月4日付公表予想どおり1株当たり55円、年間配当は90円といたします。

2026年2月期の年間配当金額は、1株あたり90円を予定しています。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	67,173
現 金 お よ び 預 金	21,143
受取手形および売掛金	14,527
棚 卸 資 産	29,082
そ の 他	2,471
貸 倒 引 当 金	△52
固 定 資 産	65,935
有 形 固 定 資 産	26,864
建 物 お よ び 構 築 物	4,931
店 舗 内 装 設 備	7,879
土 地	2,366
使 用 権 資 産	8,028
建 設 仮 勘 定	1,364
そ の 他	2,293
無 形 固 定 資 産	14,683
ソ フ ト ウ ェ ア	7,777
の れ ん	2,673
そ の 他	4,232
投 資 そ の 他 の 資 産	24,387
投 資 有 価 証 券	691
敷 金 お よ び 保 証 金	14,330
繰 延 税 金 資 産	9,373
そ の 他	342
貸 倒 引 当 金	△350
資 産 合 計	133,108

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	47,079
支払手形および買掛金	13,402
電 子 記 録 債 務	8,909
リ ー ス 債 務	2,464
未 払 金	13,983
未 払 法 人 税 等	3,136
契 約 負 債	1,392
賞 与 引 当 金	2,498
ポ イ ン ト 引 当 金	85
そ の 他 の 引 当 金	364
そ の 他	840
固 定 負 債	8,828
リ ー ス 債 務	6,495
引 当 金	467
そ の 他	1,866
負 債 合 計	55,908
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	75,275
資 本 金	2,660
資 本 剰 余 金	6,262
利 益 剰 余 金	71,980
自 己 株 式	△5,627
その他の包括利益累計額	1,827
その他有価証券評価差額金	34
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△81
為 替 換 算 調 整 勘 定	1,874
非 支 配 株 主 持 分	97
純 資 産 合 計	77,200
負 債 純 資 産 合 計	133,108

連結損益計算書

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	293,110
売上原価	132,828
売上総利益	160,282
販売費および一般管理費	144,771
営業利益	15,510
営業外収益	
受取利息	67
受取配当金	3
為替差益	266
受取設備負担金	35
受取保険金	10
助成金収入	74
電力販売収益	33
その他	304
営業外費用	
支払利息	264
その他	76
経常利益	15,964
特別損失	
減損損失	1,249
投資有価証券売却損	59
税金等調整前当期純利益	14,655
法人税、住民税および事業税	5,184
法人税等調整額	△1
当期純利益	9,472
非支配株主に帰属する当期純損失	141
親会社株主に帰属する当期純利益	9,614

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	52,134
現金および預金	8,922
受取手形	11
売掛金	11,217
商品	22,515
原材料および貯蔵品	137
関係会社短期貸付金	10,622
前払費用	979
未収入金	1,311
その他の	169
貸倒引当金	△3,753
固定資産	53,179
有形固定資産	6,453
建物	744
構築物	2
店舗内装設備	5,312
機械装置	2
工具、器具および備品	205
土地	23
建設仮勘定	162
無形固定資産	10,097
商標権	128
ソフトウェア	7,563
その他	2,405
投資その他の資産	36,628
投資有価証券	691
関係会社株式	15,005
敷金および保証金	12,021
繰延税金資産	9,181
その他	48
貸倒引当金	△320
資産合計	105,313

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	36,700
買掛金	11,187
電子記録債務	7,183
短期借入金	2,000
未払金	9,855
未払法人税等	2,606
未払消費税等	1,071
預り金	49
契約負債	42
賞与引当金	1,931
役員賞与引当金	60
ポイント引当金	45
株主優待引当金	78
株式給付引当金	182
その他	406
固定負債	1,471
長期未払金	800
役員株式給付引当金	358
その他	313
負債合計	38,172
(純資産の部)	
株主資本	67,188
資本金	2,660
資本剰余金	7,966
資本準備金	2,517
その他資本剰余金	5,448
利益剰余金	62,189
利益準備金	16
その他利益剰余金	62,173
別途積立金	12,500
繰越利益剰余金	49,673
自己株式	△5,627
評価・換算差額等	△46
その他有価証券評価差額金	34
繰延ヘッジ損益	△81
純資産合計	67,141
負債純資産合計	105,313

損 益 計 算 書

(2024年 3 月 1 日から)
(2025年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		230,983
売上原価		108,755
売上総利益		122,227
販売費および一般管理費		108,777
営業利益		13,449
営業外収益		
受取利息	136	
受取配当金	657	
システム利用料収入	426	
その他	578	1,798
営業外費用		
支払利息	15	
為替差損	3	
貸倒引当金繰入額	262	
その他	78	359
経常利益		14,888
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	120	120
特別損失		
減損損失	225	
関係会社株式評価損	541	
貸倒引当金繰入額	997	
関係会社債権放棄損	172	1,937
税引前当期純利益		13,071
法人税、住民税および事業税	4,518	
法人税等調整額	△2,239	2,278
当期純利益		10,792

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

株式会社 アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 登 樹 男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 菊 池 寛 康
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社アダストリアの 2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アダストリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

株式会社 アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ
東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 登樹 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菊池 寛 康

監査意見
当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社アダストリアの 2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日までの第 75 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月16日

株式会社アダストリア 監査等委員会

常勤監査等委員 遠 藤 洋 一

監査等委員 海老原 和 彦

監査等委員 茂 木 香 子

- (注) 1. 監査等委員海老原和彦及び茂木香子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2024年3月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主優待制度のご案内

株主のみならずには、株主であると同時に当社ブランドのファンであっていただきたいという思いから、全国の当社グループの各店舗（WEB店舗は除く）でご利用可能な株主様ご優待券を贈呈させていただいております。（権利確定日:毎年2月末日）

※「株主様ご優待券」をご利用いただけるブランドおよび店舗は、随時変更となる可能性があります。

2年未満保有の株主さま		2年以上の連続保有の株主さま	
保有株式数	株主様ご優待券	保有株式数	株主様ご優待券
100株以上1,000株未満	3,000円	100株以上1,000株未満	5,000円
1,000株以上10,000株未満	10,000円	1,000株以上10,000株未満	12,000円
10,000株以上	20,000円	10,000株以上	22,000円

（ご注意）

ご家族やご友人を除く第三者に、株主様ご優待券を有償で譲渡する行為および譲り受けた当該第三者によるご利用は、固くお断りさせていただきます。株主様ご優待券の譲渡や譲受に係るトラブル、有償での譲受の結果、当社グループ各店舗でのご利用を制限された場合などにおいても、当社は一切の責任を負いかねます。その他、本券に関する注意事項は、当社コーポレートサイトをご確認ください。

<https://www.adastria.co.jp/ir/stock/dividend/>



●「2年以上の連続保有」の判断方法について

毎期末の2月末日時点と毎中間期末の8月末日時点の「株主名簿」において、同一の株主番号で連続5回以上、1単元（100株）以上を保有し続けられた記録を基準といたします。

利用可能店舗追加のお知らせ

2025年3月1日より、「TODAY'S SPECIAL」および「GEORGE'S」の店舗で株主様ご優待券の利用が可能になりました。

株主優待制度の変更についてのお知らせ（2026年2月期末より適用）

2025年4月4日開示の「株主優待制度の変更（拡充）」に関するお知らせのとおり、2026年2月期末の基準日から株主優待制度を変更いたします。変更後の詳細につきましては、当社コーポレートサイトをご確認ください。



単元未満株式（1株～99株）をお持ちの株主さまへ

単元未満株式（1株～99株）については、証券市場で売買することはできません。証券会社の口座でお持ちの株式については、お取引先の証券会社でお手続きください。また、特別口座でお持ちの株式については、当社の特別口座の口座管理機関までお問い合わせください。



株主総会で議決権を行使できます。証券市場で売買できます。



株主総会で議決権を行使できません。証券市場で売買できません。

株主メモ

事業年度	3月1日～翌年2月末日
期末配当金受領株主確定日	2月末日
中間配当金受領株主確定日	8月末日
定時株主総会	毎年5月
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL. 0120-232-711（通話料無料） 郵送先: 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://www.adastria.co.jp/ir/koukoku/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。）

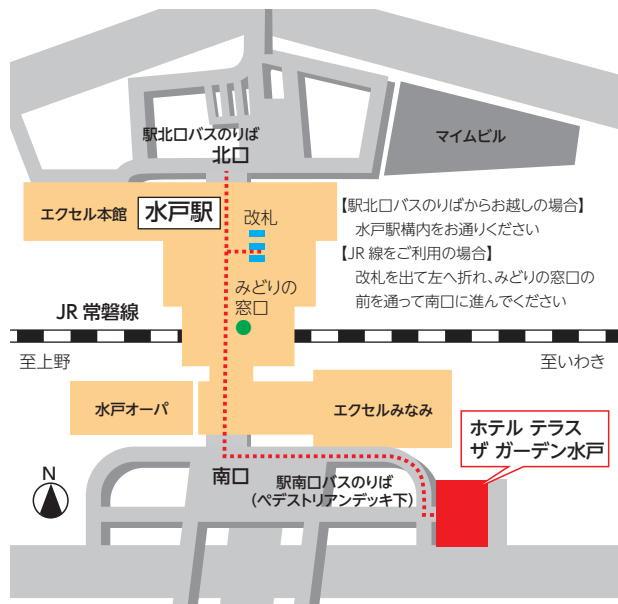
（ご注意）

- 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。



アクセス

お願い:お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、
お願いいたします。



【掲載ページ】https://www.adastria.co.jp/ir/library/annual_reports/
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

